

第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

◆ 1. 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業

(1) 幼児期の教育・保育事業

① 就学前児童の状況

保育所、認定こども園、幼稚園を利用する子どもの数は、年齢が上がるにつれ増加し、各年齢の子どもの全数に対して施設を利用する子どもの割合は、0歳では16.9%であったのが5歳では97.2%にまで達しています。また、2歳で施設を利用する子どもの数は1,162人、54.5%となり、在宅等で過ごしている子どもを上回っています。

施設別の利用状況では、市立保育所と私立保育所を合わせた保育所の利用が最も多く、全年齢の子どものうち4,140人、32.2%が利用しています。次いで、認定こども園の利用が全年齢の子どものうち、2,747人、21.4%となり、幼稚園は1,900人、14.8%となりました。

◆ 令和元年度（平成31年度）における年齢別施設別利用者数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
保育的利用	保育所	222	646	768	814	821	869	4,140
	市立保育所	91	265	324	393	399	431	1,903
	私立保育所	131	381	444	421	422	438	2,237
	私立地域型保育事業	7	10	18	0	0	0	35
	認定こども園	104	301	376	658	669	639	2,747
	市立認定こども園（2号、3号）	1	75	92	111	110	103	526
教育的利用	私立認定こども園（2号、3号）	69	226	280	291	291	285	1,442
	市立認定こども園（1号）	0	0	0	93	91	84	268
	私立認定こども園（1号）	0	0	4	163	177	167	511
	幼稚園	0	0	0	544	637	719	1,900
	市立幼稚園	0	0	0	210	285	349	844
	私立幼稚園	0	0	0	107	87	106	300
	国立幼稚園	0	0	0	20	59	43	122
在宅、認可外保育施設等	確認を受けない私立幼稚園	0	0	0	207	206	221	634
	在宅、認可外保育施設等	1,638	1,128	969	160	62	64	4,021
	就学前児童数	1,971	2,085	2,131	2,176	2,189	2,291	12,843

資料：就学前児童数は、平成31年3月31日現在住民基本台帳人口

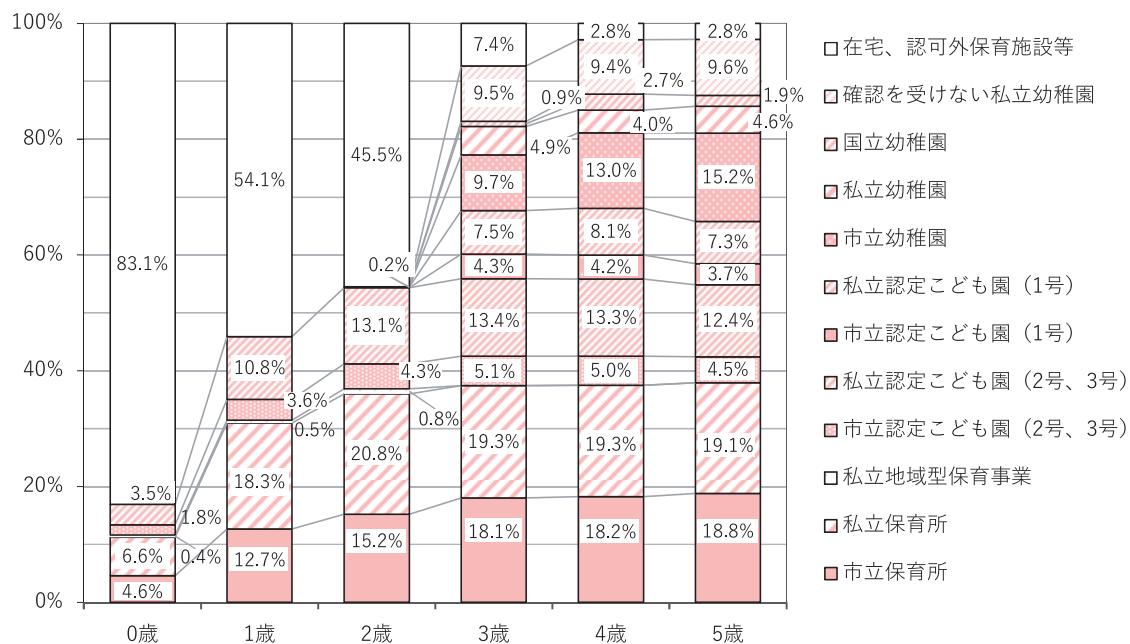
施設利用者数は、保育利用（保育所、地域型保育事業、認定こども園の保育を利用）は平成31年4月1日現在、教育利用（幼稚園、認定こども園の教育を利用）は令和元年5月1日現在の数値

第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

また、幼稚園、認定こども園での教育利用と保育所等や認定こども園での保育利用の状況は、5歳において、教育利用が42.3%、保育利用が54.8%でした。

第1期計画策定時の平成26年度では、5歳の施設別利用割合は、幼稚園（教育利用）が52.2%、保育所（保育利用）が46.7%であったことから、教育と保育の利用状況が逆転しています。

◆ 令和元年度（平成31年度）における年齢別施設別利用割合



資料：子育て推進課、学校教育課

② 幼児教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）の利用状況

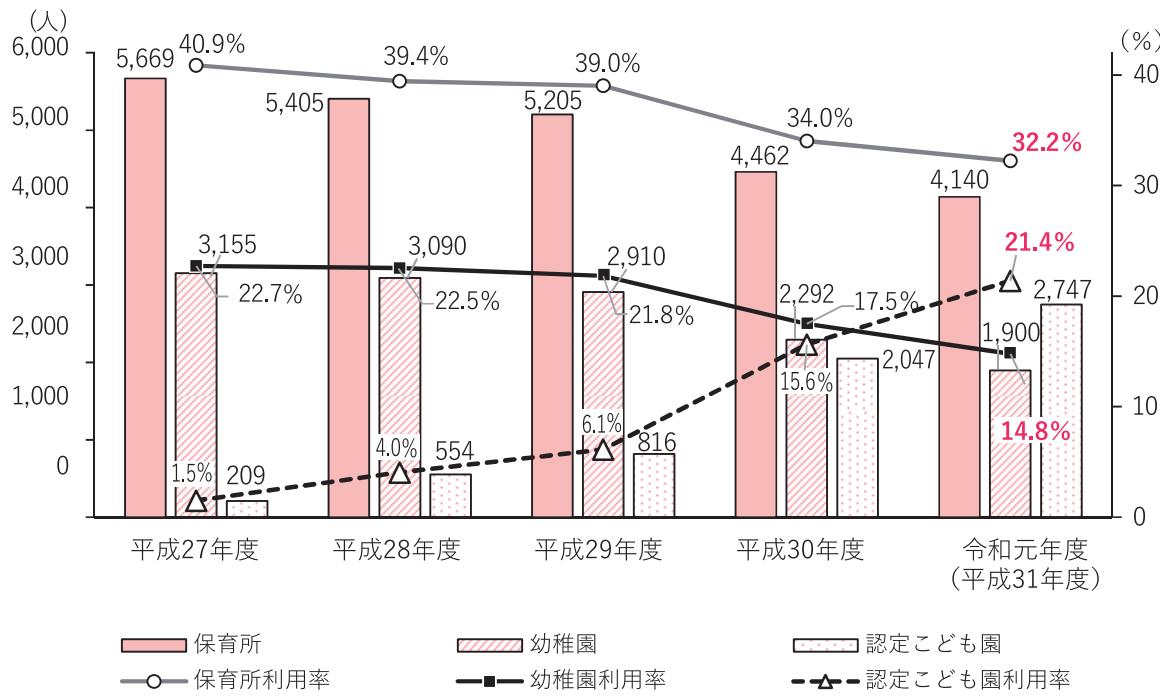
平成27年度以降の利用者数、利用率の推移をみると、保育所、幼稚園の利用が減少し、認定こども園の利用が増加しています。また、平成27年度には、保育所、幼稚園、認定こども園の順で利用者数が多かったところ、令和元年度（平成31年度）には、認定こども園の利用者数が幼稚園の利用者数を超えて、2,747人となりました。

なお、幼稚園、認定こども園における幼児教育は3歳から行われるため、3歳以上の子どもに限定した施設別利用状況の推移をみると、就学前児童の全年齢と同様、保育所の利用者数が最も多いものの、幼稚園と認定こども園の利用者数は同程度となります。

子ども・子育て支援新制度開始以降、幼稚園や保育所から認定こども園への移行が進み、利用傾向の変化につながりました。

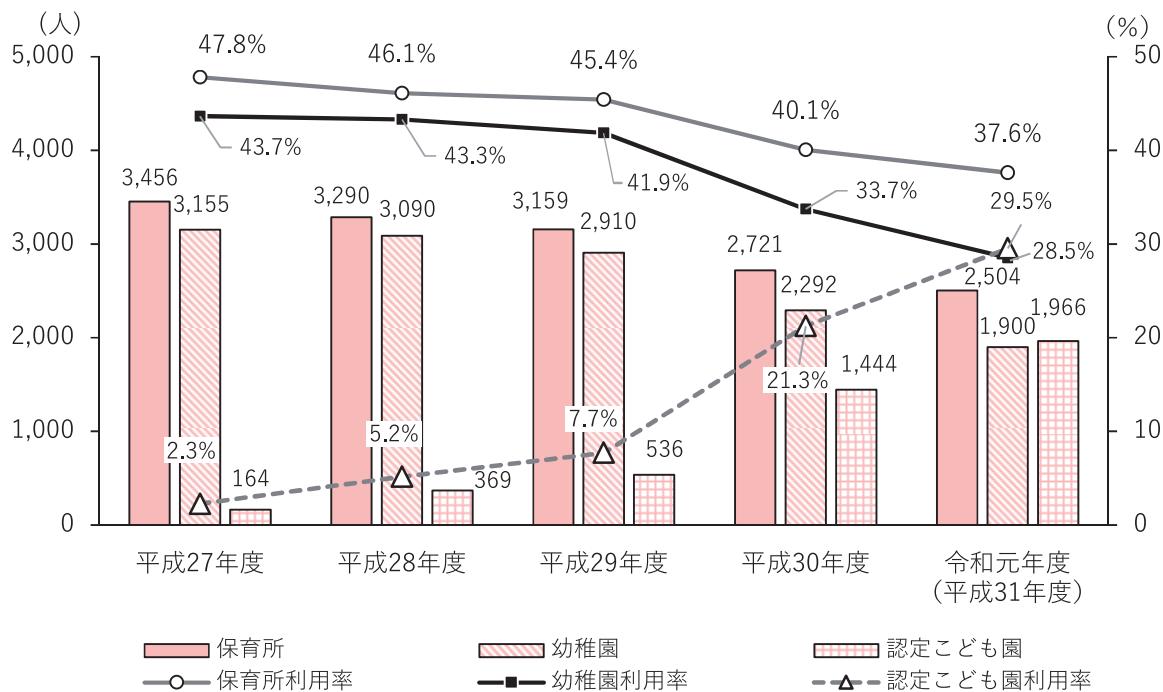
第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

◆ 施設別利用児童数と利用率の推移



資料：子育て推進課、学校教育課

◆ 3歳以上の施設別利用状況と利用率の推移



資料：子育て推進課、学校教育課

③ 保育の利用状況

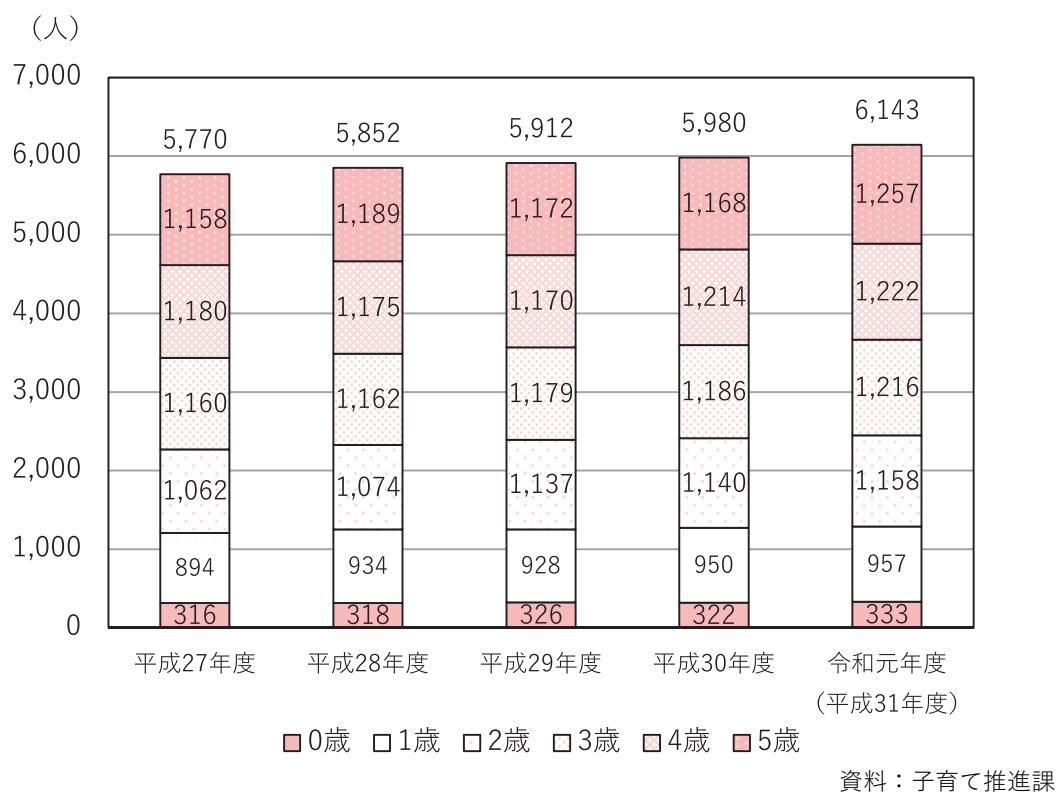
保育所・認定こども園（保育利用）・地域型保育事業において保育を利用する子どもの数の推移は、平成27年度以降増加傾向にあり、就学前児童数が減少している中、令和元年度（平成31年度）においては、6,143人に達しました。

このような保育ニーズの高まりに合わせて、保育所等の整備や認定こども園への移行を進めることにより、平成27年度の6,010人から令和元年度（平成31年度）には6,481人まで利用定員枠を拡大しました。

就学前児童数が減少する中で、保育の利用者数が増加していることから、保育利用率は上昇し続けており、平成27年度時点での就学前児童の全年齢における保育利用率49.0%であったところ、令和元年度（平成31年度）には56.5%に到達し、過半数の子どもが保育を利用する状況となりました。

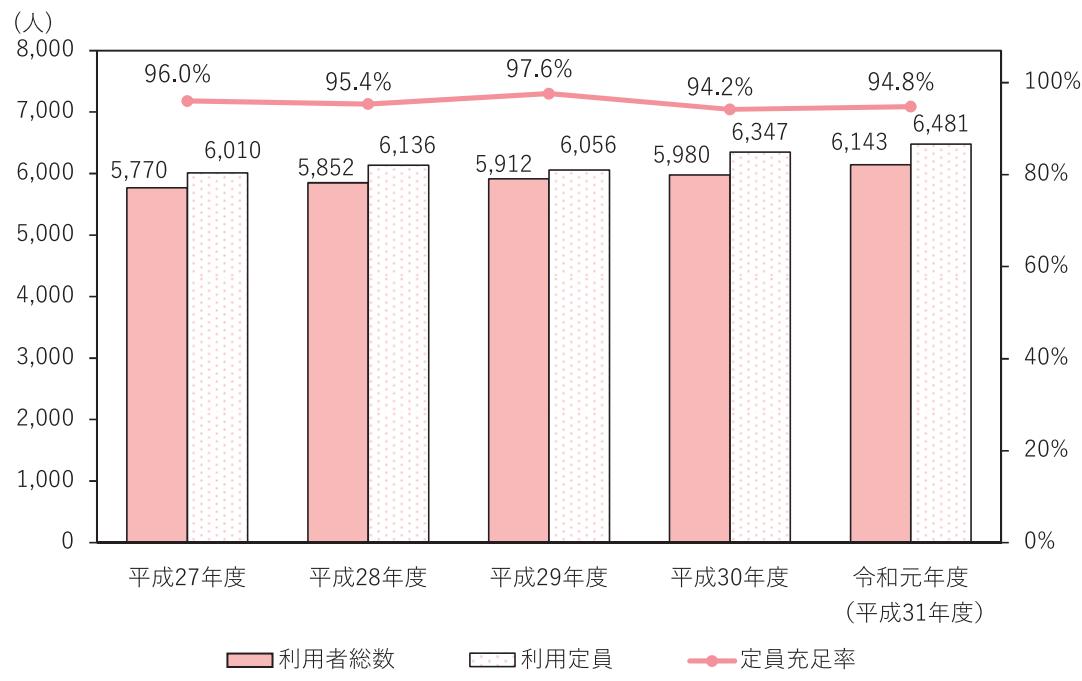
また、利用率は全年齢において上昇しており、特に1歳以降は平成27年度と比較して6～8%以上上昇しています。

◆ 保育施設等（保育所・認定こども園（保育利用）・地域型保育事業）の利用児童数推移



第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

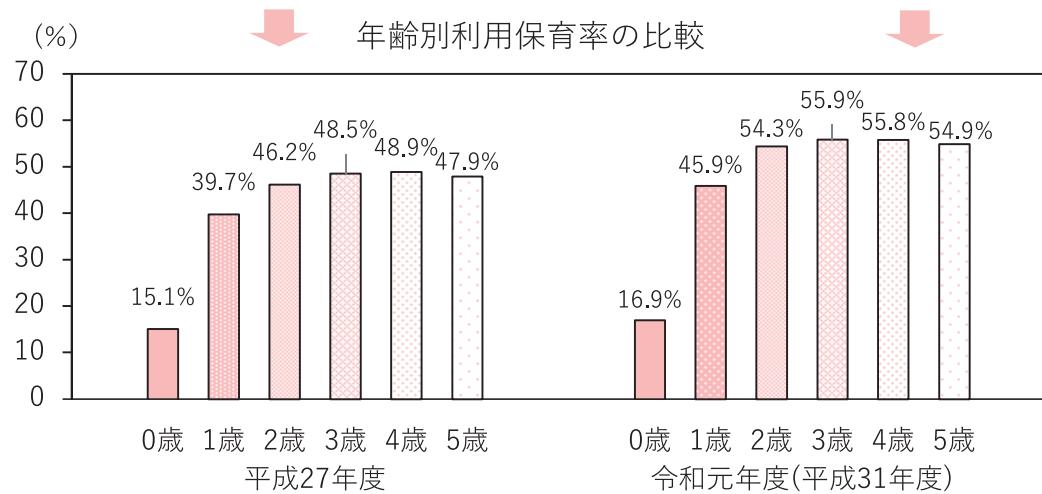
◆ 保育所・認定こども園（保育利用）・地域型保育事業の利用定員数、定員充足率



資料：子育て推進課

◆ 就学前児童の人口に対する保育利用率【各年度4月1日現在】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	15.1%	14.9%	16.1%	15.8%	16.9%
1歳	39.7%	42.9%	42.7%	45.0%	45.9%
2歳	46.2%	47.5%	51.9%	52.5%	54.3%
3歳	48.5%	50.3%	52.3%	54.0%	55.9%
4歳	48.9%	49.1%	50.6%	53.2%	55.8%
5歳	47.9%	48.9%	49.2%	50.5%	54.9%
全年齢	41.6%	42.7%	44.3%	45.6%	47.8%



資料：子育て推進課

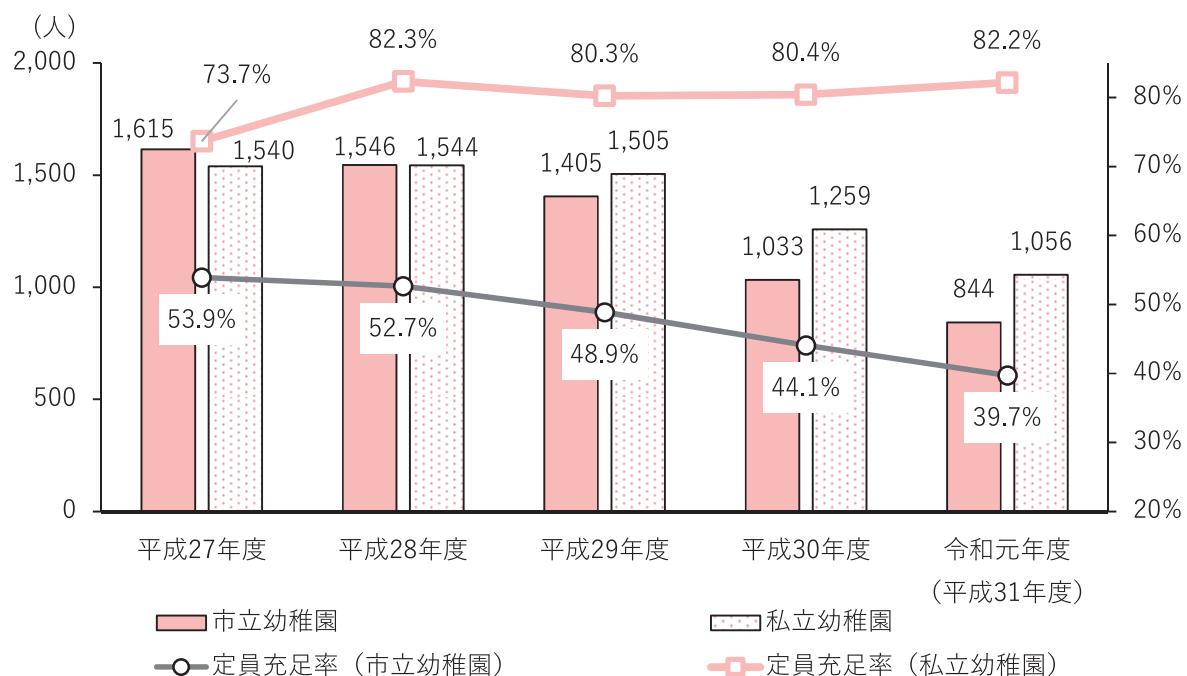
④ 市立幼稚園と私立幼稚園の利用状況

幼稚園の利用児童数は減少を続け、令和元年度（平成31年度）には平成27年度の利用者数に対して、40%減少しました。

市立幼稚園と私立幼稚園の利用児童数、定員充足率（定員に対する利用率）の推移では、いずれも利用児童数は減少していますが、定員充足率については、私立幼稚園では平成28年度に上昇して以降一定割合を保っている一方で、市立幼稚園は毎年低下し続けています。

のことから、幼稚園の利用児童数の減少については、就学前児童の人口減少や保育利用率の上昇、認定こども園への移行のほか、市立幼稚園の利用児童数の減少によるものが理由として挙げられます。

◆ 幼稚園の利用児童数と定員充足率の推移



資料：学校教育課

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業

地域子育て支援センター4か所においては、保育所、幼稚園での職務経験を持つ子育て支援コーディネーター5人が中心となり、保育所等の就学前施設の利用方法や子育てに関する相談事業のほか、必要に応じて関係機関への接続等を実施し、保護者が教育・保育や子育て支援を円滑に利用できるよう支援を行っています。また、地域子育て支援センター全体の機能向上のため、センター間の連携やセンター職員の交流や研修等も行っています。

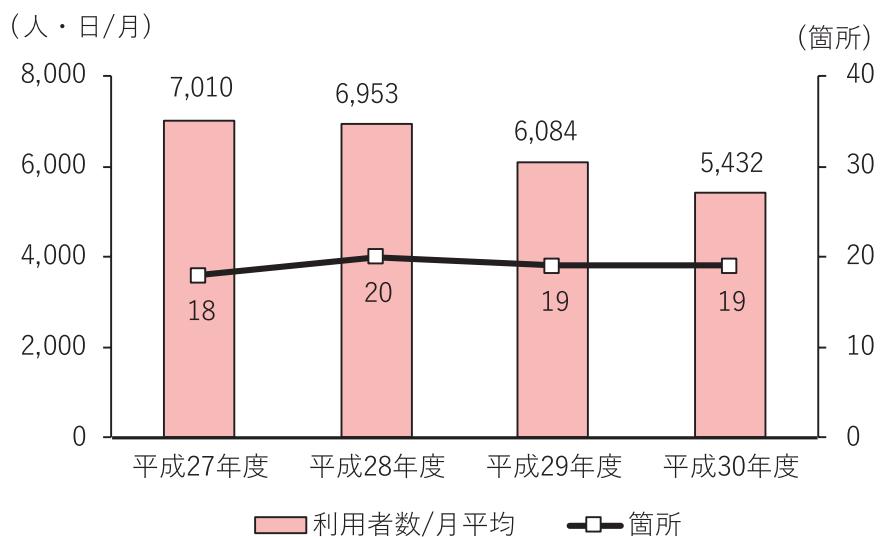
10か所の保健センターにおいても、保健師による利用者支援事業を行っており、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する相談に対応しています。

② 地域子育て支援拠点事業

主に未就園の子どもを対象として、親子が相互に交流できる場や遊び場の提供や、子育てに関する相談を行っています。

平成31年4月時点では市内19か所において地域子育て支援拠点事業を行っており、平成27年度から施設数に大きく変化はありませんが、利用者数は毎年減少しています。

◆ 地域子育て支援センターの利用者数と実施箇所の推移



◆ その他関連施設数

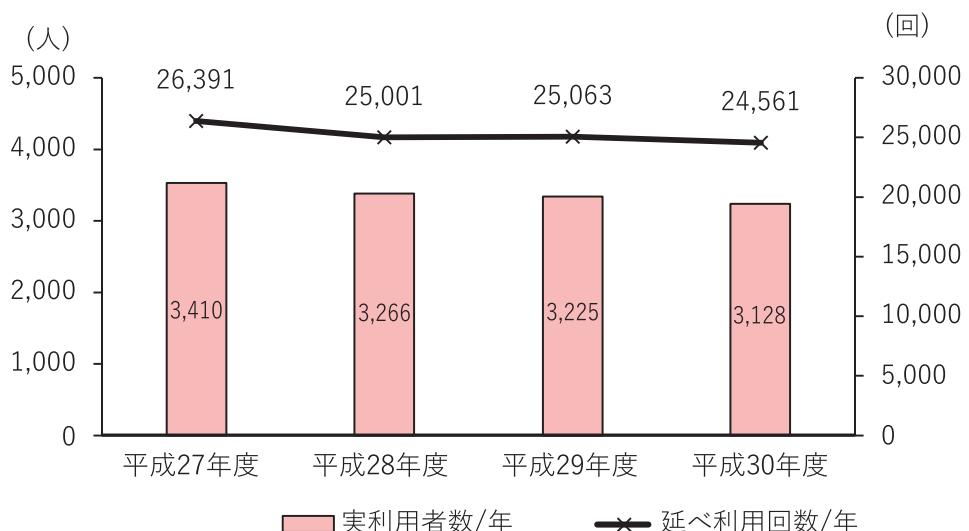
種類	対象	箇所				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(令和元年度)
地域子育て支援センター	就学前児童（主に未就園児）	18	20	19	19	19
子育て広場	就学前児童（主に未就園児）	22	15	18	18	18
児童館	0歳～18歳	6	6	6	6	6
公立幼稚園未就園児の会	幼稚園に入園前の子ども	34	33	32	29	27

資料：子育て推進課、こども支援課、学校教育課

③ 妊婦健康診査事業

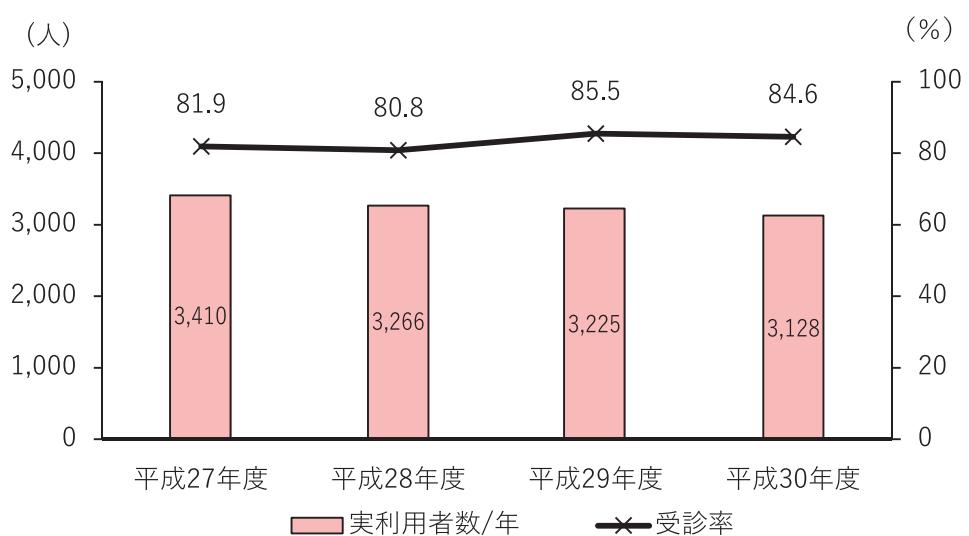
妊娠中の健康診査にかかる費用について14回分の助成をしています。実利用者数と延べ利用回数は妊娠届出数の減少に伴い、徐々に減少してきています。今後、妊娠11週までに妊娠届を提出することで、早期から妊娠週数に応じた定期的な健診を受け、正期産※となるように啓発していきます。※正期産…妊娠37週から41週までのお産

◆ 妊婦健康診査の実利用者数と延べ利用回数の推移



資料：健康づくり課

◆ 妊婦健康診査の実利用者数と受診率の推移



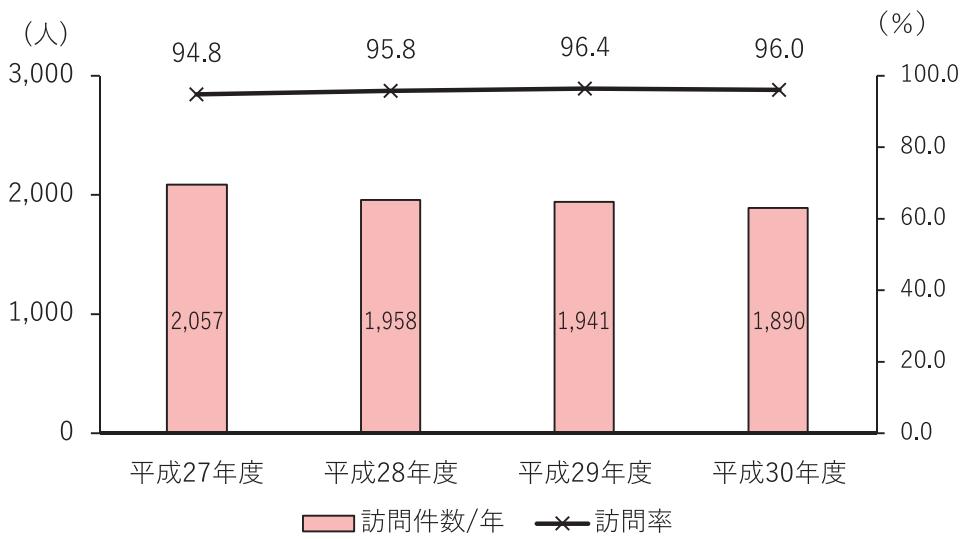
※実利用者数は、14回分の助成のうち1回でも当該年度内に実際に利用した人数

資料：健康づくり課

④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までのお子さんのいる家庭を保健師・助産師・母子保健推進員が訪問し、育児の相談や保護者の相談に応じています。また、保健事業の紹介や予防接種の説明なども行っています。訪問件数は出生数の減少に伴い、2,000件を割り減少傾向にありますが、年間1,900～2,050件ほどで推移しています。訪問率は、年々増加傾向にあります。また、継続支援が必要な家庭へは、関係機関と連携しながら、地区担当の保健師等が訪問しています。

◆ 乳児家庭全戸訪問数の推移

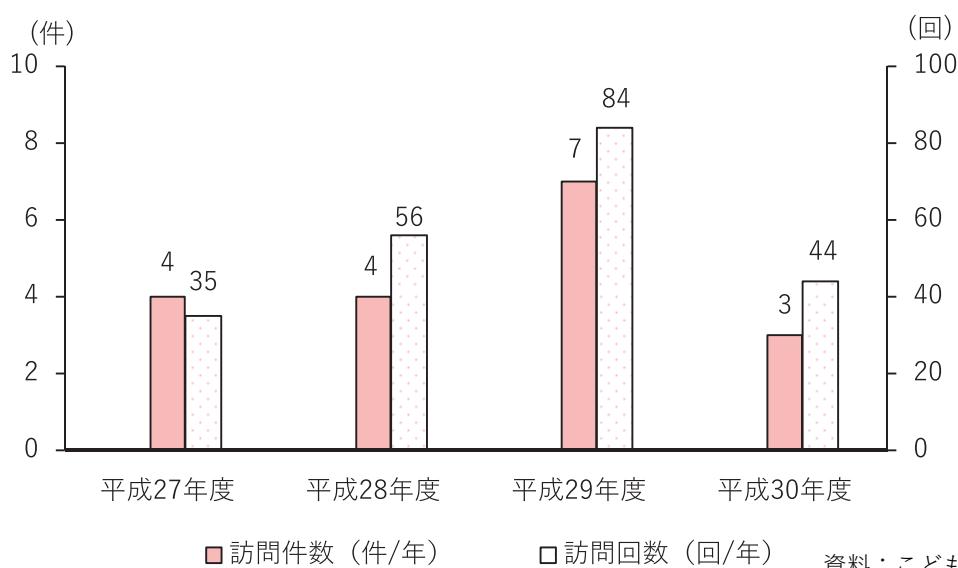


資料：健康づくり課

⑤ 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業

児童の養育について、支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、子ども・子育てサポーターの訪問により、育児支援、家事支援を行うことで家庭内の課題等を把握し、親子関係の改善につなげています。

◆ 養育支援訪問件数及び訪問回数の推移

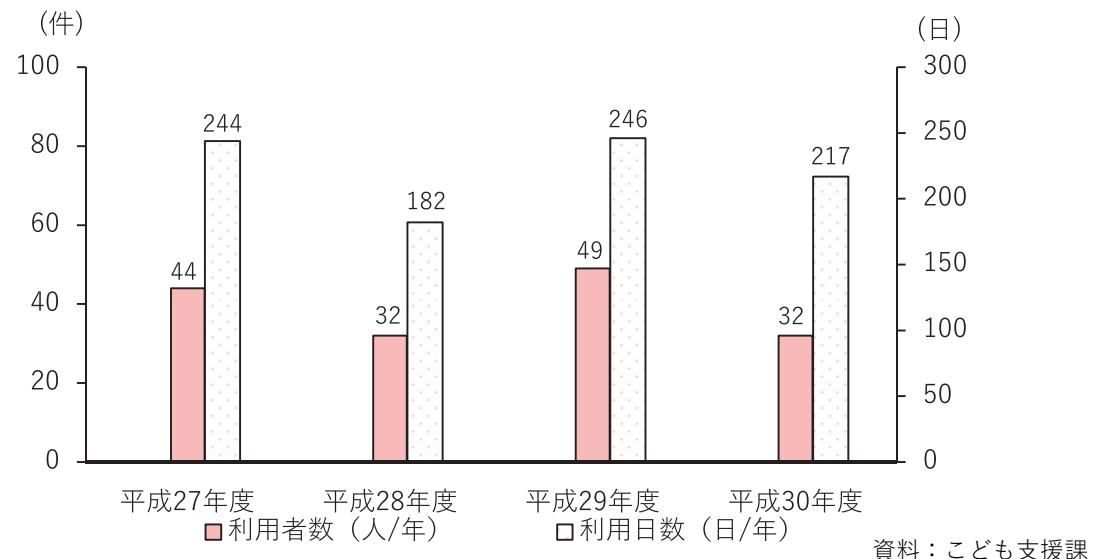


資料：こども支援課

⑥ 子育て短期支援事業

保護者の病気や仕事、育児不安や育児疲れの解消等、家庭で一時的に子どもの養育が困難となったときに、児童養護施設などで預かるショートステイを行っています。平成30年の利用者数は32人、利用日数は217日でした。

◆ 子育て短期支援事業の利用者数及び利用日数の推移

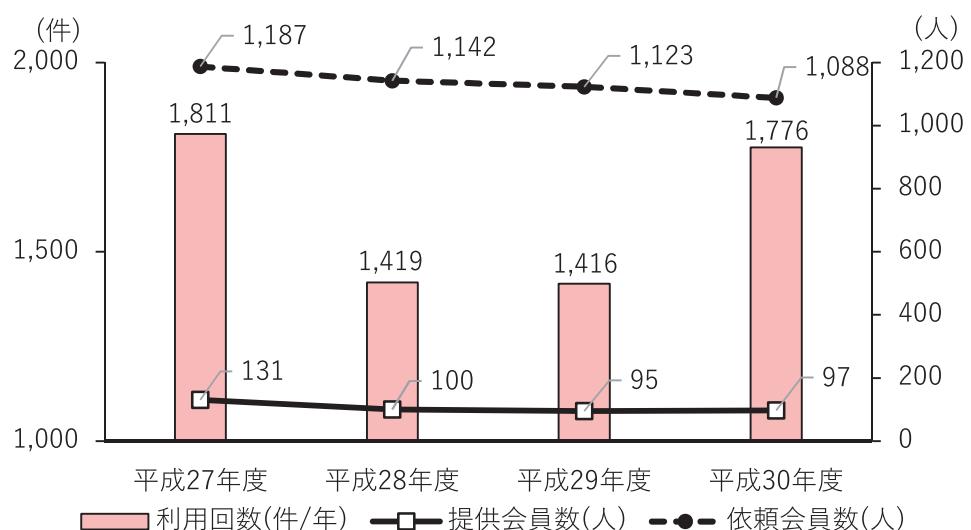


⑦ 子育て援助活動支援事業

保育所、幼稚園への送迎、保育所等の始業時間前又は終業時間後の預かり等、日常的な支援を行うため、ファミリー・サポート・センターを設置し、育児に係る相互援助活動の調整等を行っています。

子育てを助けてほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いができる人（提供会員）ともに減少傾向にありますが、総活動件数は平成30年度1,776件と増加傾向にあります。

◆ 子育て援助活動支援事業件数、会員数の推移



第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

	(人)			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
依頼会員	1,163	1,128	1,109	1,075
提供会員	107	86	81	84
両方会員	24	14	14	13

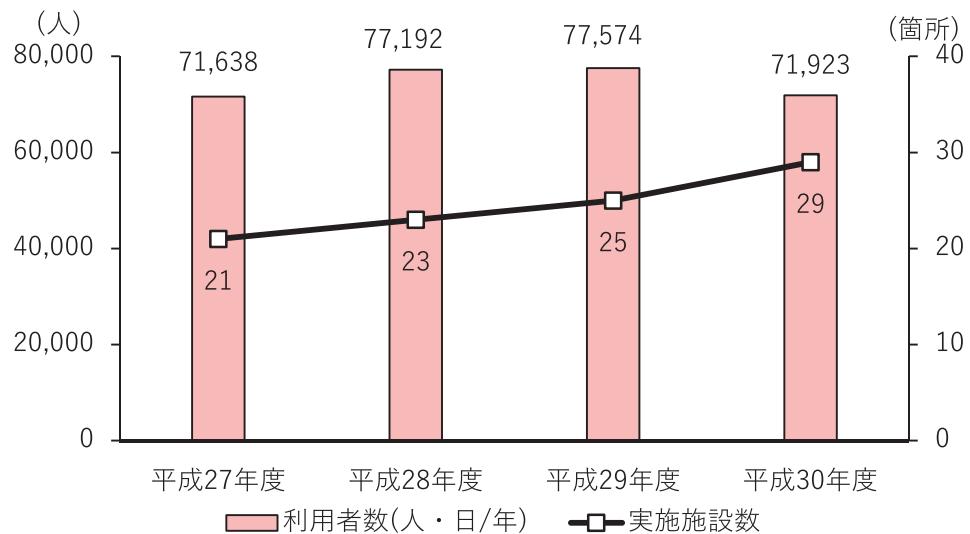
資料：こども支援課

⑧ 一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園型）は、幼稚園や認定こども園（1号認定子ども）の在園児を、教育課程時間外に預かる事業で現在、市立幼稚園7か所、私立幼稚園6か所、市立認定こども園4か所、私立認定こども園15か所で実施しています。

幼稚園や認定こども園を利用しながら保育を必要とする2号認定相当の子どもが増加傾向にあります。

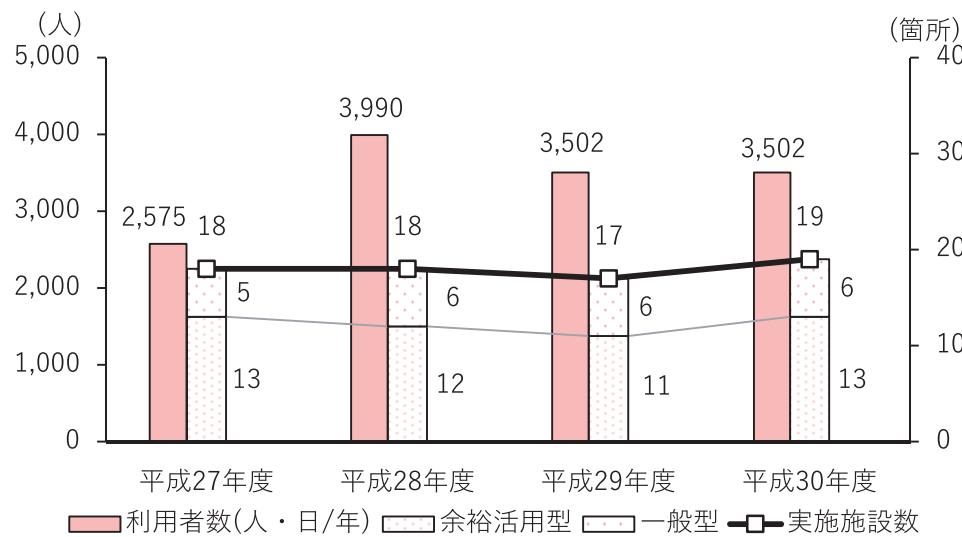
◆ 一時預かり事業（幼稚園型）の利用者数と実施施設数の推移



資料：子育て推進課、学校教育課

一時預かり事業（幼稚園型以外）は保育所、幼稚園等の就学前施設を普段利用していない子どもを一時的に保育所・認定こども園で預かる事業です。利用者数は、最も多い平成28年度において3,990人であり、その後、平成29年度、平成30年度と約3,500人で推移しています。

◆ 一時預かり事業（幼稚園型以外）の利用者数と実施箇所の推移

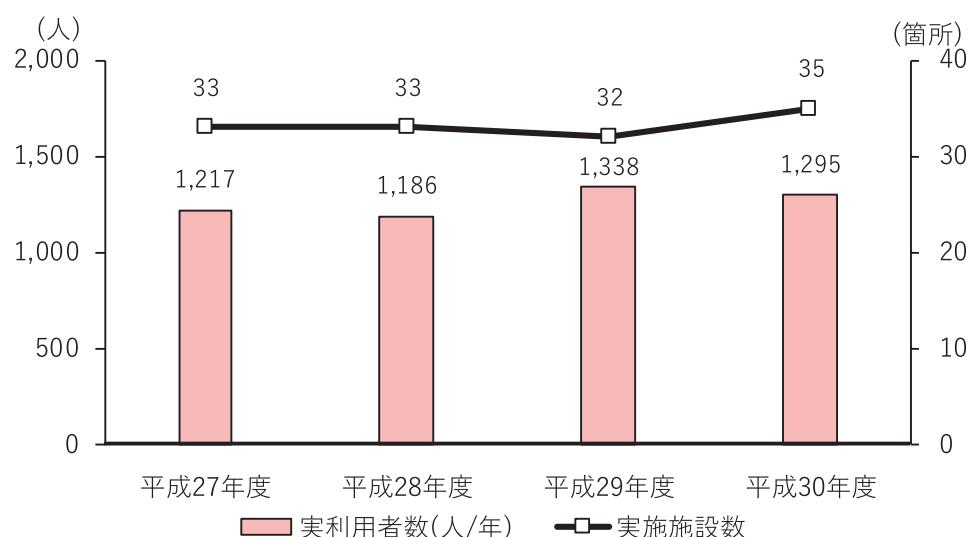


資料：子育て推進課

⑨ 延長保育事業（時間外保育事業）

保育所や認定こども園等を利用する保育を必要とする子どもに対し、保育標準時間（概ね11時間）を超えて預かる事業です。延長保育事業の実施箇所は平成27年度の33箇所から35箇所に増加しましたが、利用者数は平成29年度より微減となりました。

◆ 延長保育事業の利用者数と実施箇所の推移

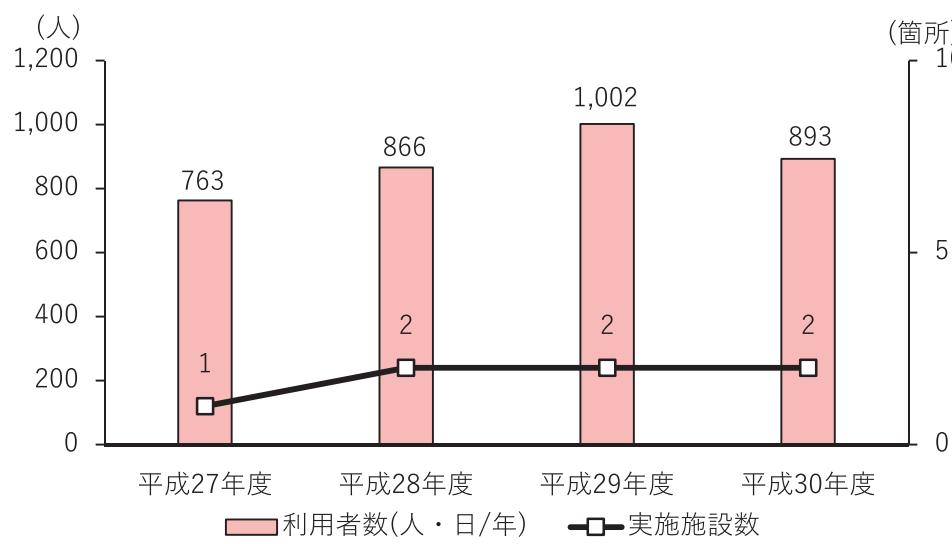


資料：子育て推進課

⑩ 病児保育事業

保護者が仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病気中(病児)や病気回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にその子どもを預かる事業です。平成28年6月に病後児保育施設が1箇所整備されました。利用者数は平成29年度に1,002人となりましたが、平成30年度にはまた減少しています。

◆ 病児保育事業の利用者数と実施箇所の推移

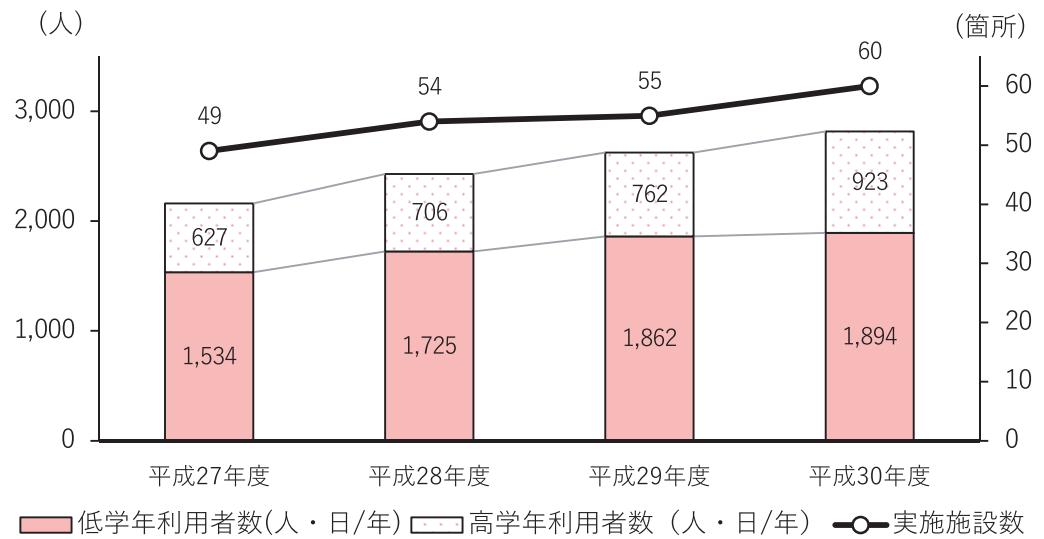


資料：子育て推進課

⑪ 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ(学童保育)については、平成31年には市内69クラブが開設されています。

◆ 放課後児童健全育成事業の利用者数と箇所数の推移



資料：生涯学習課

(3) 第1期計画における量の見込みと確保の方策に対する評価及び総括

① 幼児期の教育・保育事業

第1期計画期間における幼児期の教育・保育事業の利用状況では、全ての就学前児童の年齢において保育利用率が上昇し続けました。そのため、第1期計画の教育・保育における量の見込みでは、就学前児童数の減少に伴い、全ての認定区分において減少する予測でしたが、2号、3号認定子どもに区分される利用者数は増加し続ける一方で、1号認定子どもの利用者数は減少をし続けました。

量の見込みに対する利用者数を比較すると、1号認定子どもにおいては、量の見込みを利用実績が下回り、2号認定子どもでは利用実績が上回りました。また、3号認定（1～2歳）については、平成30年度以降、量の見込みを利用実績が上回りました。

また、第1期計画の教育・保育における確保の方策については、保育ニーズの上昇に対応するため、保育所における定員拡大や、地域型保育事業の整備、認定こども園への移行を進めた結果、特に保育利用の定員について拡大が促進され、平成30年度以降では、2号認定子ども及び3号認定子ども（1～2歳）については、確保の方策を上回る利用定員を確保することができました。その一方で、1号認定子どもについては、私立幼稚園から認定こども園への移行が進み、移行の際には2号認定子どもの定員設定に伴って1号認定子どもの定員設定の見直しを行ったことから、利用定員は確保の方策を下回りました。ただし、利用実績はこの利用定員を超えることはなく、利用実態、ニーズに近づく定員規模の設定であったと言えます。

このような保育利用の定員拡大や幼保連携型認定こども園の整備などハード面での整備が進められてきましたが、保育所等の利用のしやすさについては依然として課題が残っています。

年度途中の利用開始が困難であるため、育児休業期間の短縮や就労に至ることができないなどの声が保護者より挙げられており、実際に年度当初の待機児童はゼロを維持しているものの、年度途中の10月1日時点では毎年80から90人台の待機児童が発生しています。

また、保育士、幼稚園教諭等の質の向上や、職場環境の改善、延長保育等の保育内容の充実などにも更なる期待が寄せられています。

◆ 就学前児童数と教育・保育施設利用率の推移

各年3月31日現在（人）						
認定区分	年齢	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1.2号認定	3～5歳	7,225	7,135	6,951	6,792	6,656
3号認定	1～2歳	4,550	4,440	4,363	4,284	4,216
3号認定	0歳	2,097	2,131	2,025	2,033	1,971
全区分	全年齢	13,872	13,706	13,339	13,109	12,843

各年4月1日現在						
認定区分	年齢	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1号認定	3～5歳	45.4%	45.2%	44.4%	42.6%	40.2%
2号認定	3～5歳	48.4%	49.4%	50.7%	52.5%	55.5%
3号認定	1～2歳	43.0%	45.2%	47.3%	48.8%	50.2%
3号認定	0歳	15.1%	14.9%	16.1%	15.8%	16.9%
全区分	全年齢	65.2%	66.2%	67.5%	67.7%	68.7%

第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

◆ 第1期計画における量の見込みと確保の方策

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定子ども	量の見込み	3,542	3,482	3,411	3,340	3,303
	確保の方策	5,210	5,210	5,210	5,210	5,210
2号認定子ども	量の見込み	3,494	3,435	3,365	3,296	3,260
	確保の方策	3,572	3,600	3,587	3,587	3,587
3号認定子ども (1~2歳)	量の見込み	2,124	2,106	2,087	2,052	2,023
	確保の方策	1,913	2,006	2,087	2,087	2,087
3号認定子ども (0歳)	量の見込み	629	619	608	602	590
	確保の方策	525	568	608	608	608

◆ 第1期計画期間における利用者数と利用定員

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定子ども	利用者数	3,280	3,225	3,087	2,893	2,679
	利用定員	5,210	4,965	4,916	4,667	4,428
2号認定子ども	利用者数	3,498	3,526	3,521	3,568	3,695
	利用定員	3,572	3,600	3,542	3,691	3,784
3号認定子ども (1~2歳児)	利用者数	1,956	2,008	2,065	2,090	2,115
	利用定員	1,913	1,995	1,982	2,099	2,127
3号認定子ども (0歳児)	利用者数	316	318	326	322	333
	利用定員	525	541	532	557	570

◆ アンケート調査自由記述より ◆

- ・本当は1歳になる6月に保育所に入れて職場復帰したいと考えていました。しかし、4月、5月で保育所がいっぱいになってしまうので、途中入所は難しいとのことで、4月に希望を出しました。
- ・園によってカリキュラムや先生たちの対応が違うと感じる。統一できれば、安心して預けられるのにと思う。
- ・子どもに対して保育士の数が少なすぎ、預けるのは不安に思いました。
- ・20時まで預かり可能な保育園が増えると仕事と両立しやすく良いと思います。
- ・全ての地域で公立幼稚園の利用を3歳からにしてほしい。出来れば給食も出してほしい。
- ・子どもがお世話になっている保育園はすごく良いところで感謝している。一方、保育士さんの負担も多いように思うので、継続的に制度が続いていくためにも保育士のワークバランスも考えていただいたら良いかと思う。
- ・教育者の環境を充実させてほしいです。先生方は、本当に熱心にやってくれています。でも子ども相手は大変です。先生方の環境が向上し、ゆとりを持って子どもたちに接してもらえるよう環境が改善していくと良いと思います。
- ・津市が、もっと公的な機関として保育・教育環境に力を入れていくべきだと思う。ようやく津市が母体の認定こども園が延長保育もし始めたが、正直取り組み始めたのが遅すぎる。

第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

② 地域子ども・子育て支援事業

◆ 第1期計画における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	単位
利用者支援事業	量の見込み	3	5	5	5	5	か所
	確保の方策	3	5	5	5	5	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	9,672	9,532	9,407	9,279	9,147	人・日/月
	確保の方策	9,191	9,191	9,291	9,291	9,691	
妊婦健康診査事業（実利用者数）	量の見込み	2,153	2,116	2,094	2,053	2,016	人/年
	確保の方策	2,153	2,116	2,094	2,053	2,016	
妊婦健康診査事業（延べ利用回数）	量の見込み	30,142	29,624	29,316	28,742	28,224	回/年
	確保の方策	30,142	29,624	29,316	28,742	28,224	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	2,189	2,153	2,116	2,094	2,053	人/年
	確保の方策	2,189	2,153	2,116	2,094	2,053	
養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業	量の見込み	18	18	18	18	18	件・回/年
	確保の方策	18	18	18	18	18	
子育て短期支援事業	量の見込み	210	210	210	210	210	人・日/年
	確保の方策	210	210	210	210	210	
子育て援助活動支援事業	量の見込み	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	人/年
	確保の方策	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	
一時預かり事業（幼稚園在園児童、幼稚園利用意向が強い保護者の児童について）	量の見込み	111,691	111,252	108,235	107,228	105,670	人・日/年
	確保の方策	99,200	99,200	99,200	106,200	113,200	
一時預かり事業（上記以外の児童）	量の見込み	31,737	31,400	31,002	30,591	30,267	人・日/年
	確保の方策	6,897	13,915	21,039	25,652	30,267	
延長保育事業（時間外保育事業）	量の見込み	1,469	1,456	1,426	1,410	1,390	人
	確保の方策	1,367	1,355	1,328	1,410	1,390	
病児保育事業	量の見込み	4,583	4,519	4,445	4,367	4,309	人・日/年
	確保の方策	1,560	3,120	3,120	3,120	4,309	
放課後児童健全育成事業（低学年）	量の見込み	1,168	1,154	1,140	1,106	1,103	人/日
	確保の方策	1,307	1,350	1,329	1,306	1,293	
放課後児童健全育成事業（高学年）	量の見込み	960	932	932	929	918	人/日
	確保の方策	877	934	971	981	979	

（1）利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業

利用者支援事業については、平成27年度より4か所の地域子育て支援センターにおいて子育て支援コーディネーター5人、10か所の保健センターにおいて保健師により実施されています。

保健センターでは、妊娠期から出産、出産後早期の育児等に関する不安や悩みに対して、保健師による相談対応や情報提供、必要に応じて個々の支援プランを策定するなどし、妊娠期から出産後早期を主とした途切れのない支援に取り組んでいます。

子育て支援コーディネーターは、地域子育て支援センターの運営業務とともに、保護者に対する就学前施設の利用相談や、子育てに関する相談業務を担っており、必要に応じて他の関係機関への接続を行い、総合的な子育て支援の窓口となっています。また、地域子育て支援センター間の相互交流や研修会等の実施、地域の子育て支援団体との連携においても中心的な存在として連絡調整を行いました。

第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

地域子育て支援事業の利用者数は、平成27年度以降も減少を続け、量の見込みを下回ることとなりました。就学前児童の減少や、保育ニーズの増大による0～2歳の在宅児童数の減少、一人当たりの利用回数の減少などの複数の要因が重なり、利用者数の減少につながっていると思われます。

アンケート調査の自由記述においては、地域子育て支援センターへの意見が多く寄せられ、関心の高さが見られました。またその中には、立地や雰囲気、開所日による利用のしにくさについての指摘のほか、年齢差のある兄弟姉妹でも同時に利用できる施設を求める意見があったことから、利用者の減少の要因となる今後の課題として、より利用しやすい地域子育て支援センターの運営に向けた対応を検討する必要があります。

◆ 地域子育て支援拠点事業の利用者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
地域子育て支援拠点事業	7,010	6,953	6,084	5,432	人・日/月

◆ アンケート調査自由記述より ◆

- ・子育て支援センターもたまに利用していますが、無料で利用できることがあります。
- ・支援センターには転勤族のママが多いです。自分も含め、やっぱり困っていないと足が向かないということだと思います。気を遣うので、行きづらいです。
- ・車の免許がないので、子どもと遊べる場所に行けなくて困っています。徒歩で行ける（又はバスを使って）子育て支援センターを作ってほしいです。
- ・頻繁に子育て支援センターを利用させて頂いておりますが、育児の相談にも丁寧に御対応頂いており大変ありがとうございます。
- ・子育て支援センターによっても、保育士の方や職員の方の対応に差があると感じる。サービスの統一性はないように感じる。
- ・わんぱくのよう小学生と幼児を入れる施設を増やしてほしい。長期休暇の時、小学生が入れない子育て支援センターがほとんどです。
- ・3歳以上でも、気軽に子育てについて相談できる場（土・日開催）がほしい。専門家でも、同じ悩みを持つ母親たちでもよい。

(2) 妊婦健康診査事業及び乳児家庭全戸訪問事業

妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業については、今後も継続して、人口推計に基づく必要量を提供できる体制を確保しつつ、受診や訪問の機会を逃すことのないよう、制度の周知等に努める必要があります。

◆ 妊婦健康診査事業及び乳児家庭全戸訪問事業の利用者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
妊婦健康診査事業	利用者数	3,410	3,266	3,225	3,128 人/年
	利用回数	26,391	25,001	25,063	24,561 回/年
乳児家庭全戸訪問事業	利用者数	2,057	1,958	1,941	1,890 人/年

(3) 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業及び子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業

養育支援訪問事業、子育て短期支援事業については、量の見込みを推計することは難しいですが、事業の実施が必要となった際には十分に対応できる体制を確保する必要があります。また、子育て援助活動支援事業については、提供会員の確保と利用の促進のため、事業の周知を今後も継続して行う必要があります。

◆ 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業及び子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業の利用者数の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業	件数	4	4	7	3	件/年
	延べ訪問回数	35	56	84	44	回/年
子育て短期支援事業	人数	44	32	49	32	人/年
	延べ利用日数	244	182	246	217	人・日/年
子育て援助活動支援事業	延べ利用者数	1,811	1,419	1,416	1,776	人・日/年

(4) 一時預かり事業及び延長保育事業

一時預かり事業（幼稚園在園児童等）や延長保育事業については、通常施設を利用する子どもに対して行う事業であり、第1期計画当初では提供のなかった香良洲、一志区域においても令和元年度（平成31年度）時点で事業を実施しており、必要な量を提供できる体制にあります。

一方、保育所等で行う一時預かり事業（一般型・余裕活用型）については、通常の保育提供量の確保を優先し、事業の拡大に至らなかつたため、量の見込みを大きく下回る利用実績となりました。

アンケート調査の結果からは地域の幼稚園での一時預かり事業の実施や、保育所等での一時預かり事業の利用の困難さを訴える意見が寄せられ、利用実績では測れないニーズがあることに留意が必要と言えます。

◆ 一時預かり事業及び延長保育事業の利用者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
一時預かり事業（幼稚園在園児童、幼稚園利用意向が強い保護者の児童について）	71,638	77,192	77,574	71,923	人・日/年
一時預かり事業（上記以外の児童）	2,575	2,990	3,502	3,502	人・日/年
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
延長保育事業（時間外保育事業）	1,217	1,186	1,338	1,295	人・日/月

◆ アンケート調査自由記述より ◆

- ・小学校区の保育園や幼稚園に行きたいため、幼稚園での一時預かりをしてほしいです。人数が多い園だからこそ、一時預かりや給食をしてほしいです。
- ・近所のこども園に一時預かりをお願いしたかったのですが、空きがないとの事でした。利用したくてもできないのが現状です。

(5) 病児保育事業

病児保育事業については、市南部に1か所開設し、第1期計画当初より増加しました（1か所→2か所）。利用定員は2か所合わせて1日9人あるものの、常時利用があるわけではなく、一方で利用が集中することもあり、利用実績は量の見込みには至りませんでした。量の見込みを下回る利用実績の要因の一つには、アンケート調査で意見が寄せられた、物理的な利用の困難さのほか、病児保育事業を利用することへの心理的な抵抗感があると考えられます。

◆ 病児保育事業の利用者数の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
病児・病後児保育事業	利用者数	763	866	1,002	893	人・日/年
	か所	1	2	2	2	

◆ アンケート調査自由記述より

- ・病児保育が可能な施設をもっと増やしてほしいです。現在の状況では、時間、距離の都合で仕事に間に合わず、利用できません。
- ・同じ保育園内での病児保育を開設して頂けると安心して預けられますが、行きつけの病院でもないところへ預けるのは不安です。

(6) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業については、高学年では量の見込みと利用実績に大きな差は見られませんでしたが、低学年では約2倍の利用実績となりました。利用実績に見合った利用定員が確保できているものの、今後、利用実績を加味した量の見込みの算出が必要です。

アンケート調査では、放課後児童クラブの職員や環境面での事業の充実のほか、小学生が放課後安心して過ごすことのできる環境の整備を求める意見がありました。

◆ 放課後児童健全育成事業の利用者数の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	単位
放課後児童健全育成事業	低学年	1,534	1,725	1,862	1,894	2,053	人/日
	高学年	627	706	762	923	935	
	利用定員	2,503	2,704	2,724	2,868	2,934	

◆ アンケート調査自由記述より

- ・放課後児童クラブの職員、環境、料金の充実を希望します。
- ・小学校入学後は、放課後安心して預けられる場が必要です。祖父母が近くに住んでいなくとも、預けられる友人が近くにいなくても、子育てしていく環境が整備されてほしいです。

2. 第1期津市子ども・子育て支援事業計画における子ども・子育て支援の基本目標と推進施策の評価

第2期計画において解決すべき課題の洗い出しを行うため、第1期計画について分析、評価を行いました。

評価手順は、第1期計画策定時に行った同計画の前身である津市次世代育成支援行動計画の評価方法に倣い、担当部署における計画期間5年間を通した事業別の達成度評価及び基本目標別の集計結果を基に、津市子ども・子育て会議において意見聴取し、担当部署及び事務局において見直ししたものを最終評価として取りまとめました。

第1期計画の策定の姿勢と基本目標

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化する中、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指して開始した子ども・子育て支援新制度では、市町村が実施主体となり全ての子どもに良質な生育環境を保障するため、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成し、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面から計画的に行うこととされています。

計画の策定は、計画期間における津市の子ども・子育て支援施策の方向性を定めるものであるため、策定に当たっては、市の子ども・子育て支援施策全般に渡って反映すべき基本的な方向性を明確にするべく、子ども・子育て会議において意見聴取を行い、基本理念とその理念を実現するための4つの基本目標を設定しました。

基本理念 子どもの輝きが未来につながるまち・津

基本目標1 子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの願いを聴き、一人一人を大切にします

基本目標2 すべての子どもがそれぞれの環境に応じた支援を受けられるようにします

基本目標3 子どもと出会えてよかったです、子育てしてよかったですと思える途切れのない子育て支援をします

基本目標4 市民・地域・企業が一つになって子育ち・子育てしやすい環境をつくります

(1) 4つの基本目標の達成度評価

① 評点の算出、課題の聴取

各基本目標の下で推進する施策には、施策別に詳細な取組事業を掲げました。この取組事業について、事業主体となる担当部署において、計画期間の達成度に基づき6段階(0~5)の評価を行いました。さらに取組事業別の評価を推進施策別及び基本目標別に集計し、算出した平均点を各基本目標の評価としました。また、取組事業の評価の際には、併せて課題についても担当部署から聴取しました。

② 各基本目標の評価や課題について、津市子ども・子育て会議において協議し、出された意見は担当部署に伝達するとともに、事務局において見直しや修正を行い、最終評価として取りまとめました。

第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

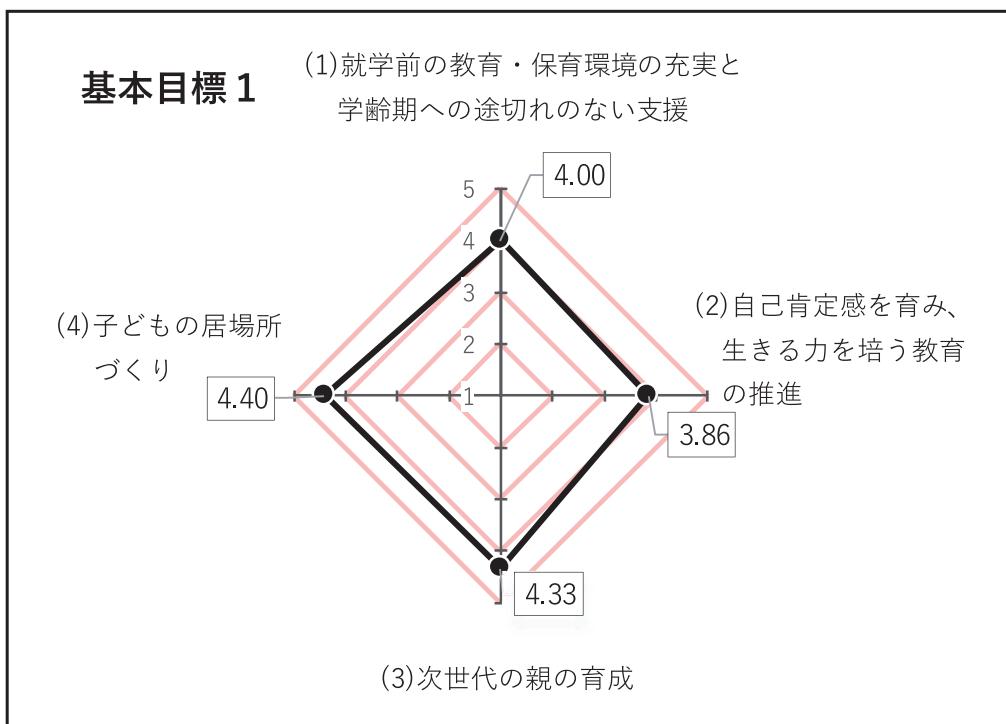
◆ 4つの基本目標の達成度評価

4つの基本目標	事業数	達成度評価別事業数						基本目標別 達成度
		5	4	3	2	1	0	
		達成した 100%超	おおむね 達成した 81~100%	やや 下回った 61~80%	かなり 下回った 41~60%	大きく 下回った 21~40%	未着手	
基本目標1 子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの願いを聴き、一人一人を大切にします	21	5	14	1	1	0	0	4.15
基本目標2 すべての子どもがそれぞれの環境に応じた支援を受けられるようにします	30	4	25	1	0	0	0	4.17
基本目標3 子どもと出会えてよかった、子育てしてよかったですと思える途切れのない子育て支援をします	19	1	16	2	0	0	0	3.90
基本目標4 市民・地域・企業が一つになって子育ち・子育てしやすい環境をつくります	23	3	18	2	0	0	0	4.07
合計数 (構成比)	93 (100.0%)	13 (14.0%)	73 (78.5%)	6 (6.5%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4.07

(2) 基本目標別評価

① 基本目標1

「子どもの願い」を聴き、子どもが本来備える「自ら育つ力」を発揮して成長するため、就学前から学齢期への途切れのない支援や、自己肯定感を育む教育、子どもの居場所づくりに取り組みました。また、成長して次世代の親となる子どもたちに、将来キャリアやライフプランを選択・決定できるための能力や職業観を育む教育の推進に取り組みました。



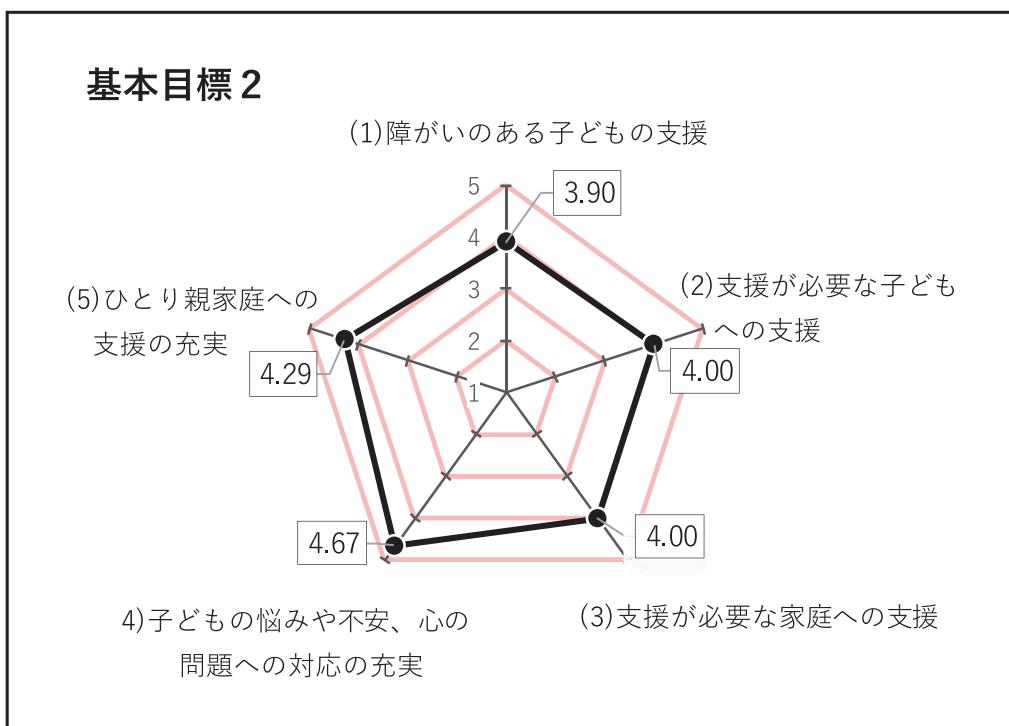
【評価と課題】

就学前の教育・保育環境の充実に向けては、保護者の就労形態に関わらず、地域の子どもが一体的に過ごし共に学び育つことのできる幼保連携型認定こども園の整備に取り組み、平成31年4月時点で私立15園、公立4園が開園しました。また、保育の利用希望の高まりに対応するため、認定こども園の整備と共に、私立保育所等を中心として保育利用定員の拡大にも取り組みました。さらに、子どもの自ら育つ力を発揮できる保育内容の充実に向けては、就学前保育施設で働く職員の資質向上を目指し、研修や幼保合同カリキュラムの作成に取り組んだほか、保育を行う職員が働きやすい職場環境を整えるため、保育士復帰支援セミナーの開催等、人材確保の方策を講じました。

認定こども園の整備や保育利用定員の拡大に取り組んできましたが、保育所等の利用希望は依然多く、過去5年間においても保育の利用者数は前年を上回る状態が続いています。年度途中には、円滑な保育の利用が困難となり、待機児童も発生しています。また、一時預かり事業や休日保育事業、病児保育事業等の保育サービスには、定員が少ないとことや、利用のしにくさについてアンケート調査でも意見が寄せられており、未だ十分とはいえない状況です。

② 基本目標2

育つ環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに成長できるよう、それぞれの環境に応じた支援を適切に受けられる体制や制度づくりに取り組みました。特に、障がいのある子どもや、支援が必要な子どもや家庭に対して、個々の状況を把握し、状況に応じたきめ細かな支援を途切れなく行うための体制整備や関係機関との連携を進めました。



【評価と課題】

市内全小・中・義務教育学校に県費及び市費のスクールカウンセラーを配置する等、学校における相談体制を整備し、子どもたちへの心のケアや子どもへの接し方で悩む保護者へアドバイスを行う等、身近な場所での支援に取り組みました。

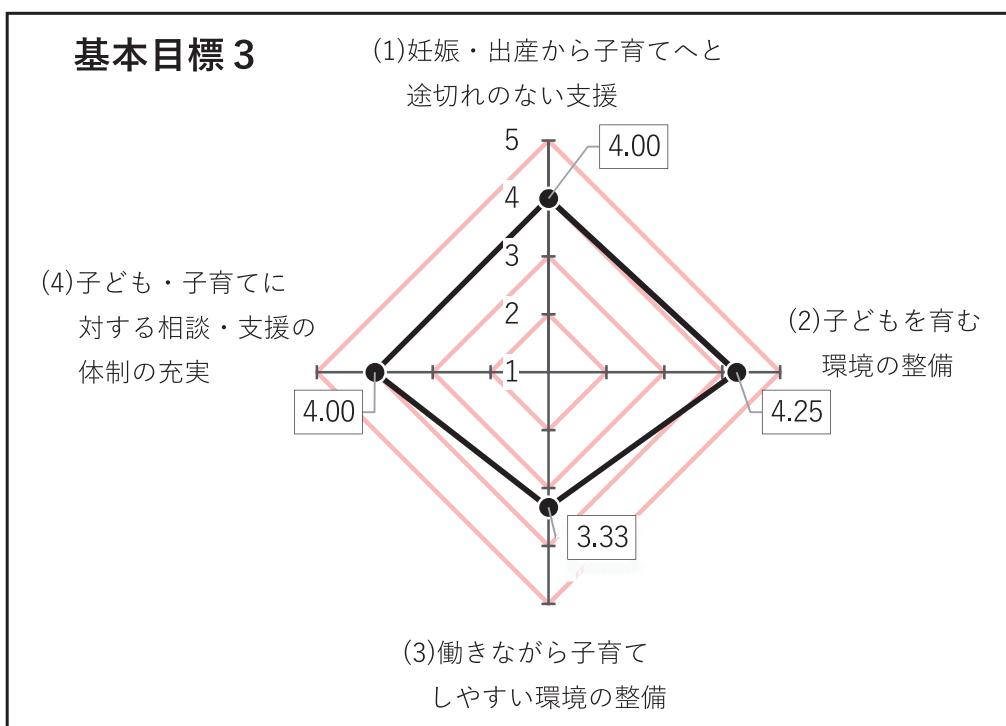
外国につながる子どもや家庭とのコミュニケーション支援のため、通訳担当員の増員や外国児童生徒通訳等巡回担当員の配置により、書類の翻訳や面談の通訳補助、初期適応や初期日本語指導を行いました。

平成27年4月には児童発達支援センター（つうぱっぽ）を開所し、児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援の事業を展開しつつ、地域の障がい児支援の核となるよう関係機関との連携にも取り組みました。

障がいのある子どもや支援が必要な子どもの支援体制について、チェックリスト作成や相談体制の充実により早期に対応が可能となり利用者も増えましたが、その反面、個々の特性に合わせた対応のため専門的知識や資格を持つ職員が必要でありその数が限られていることから、今後も支援体制を継続し、展開する中で体制のあり方を検討する必要があります。

③ 基本目標3

少子化や核家族化などの家族形態の変化や、就労形態の多様化、地域とのかかわりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、保護者が安心して子どもを産み、子どもと出会えてよかった、子育てが楽しいと思えるような社会をつくるため、妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援を受けられる体制の充実や、子育てに係る経済的負担の軽減、働きながら子育てをしやすい環境の整備に取り組みました。



【評価と課題】

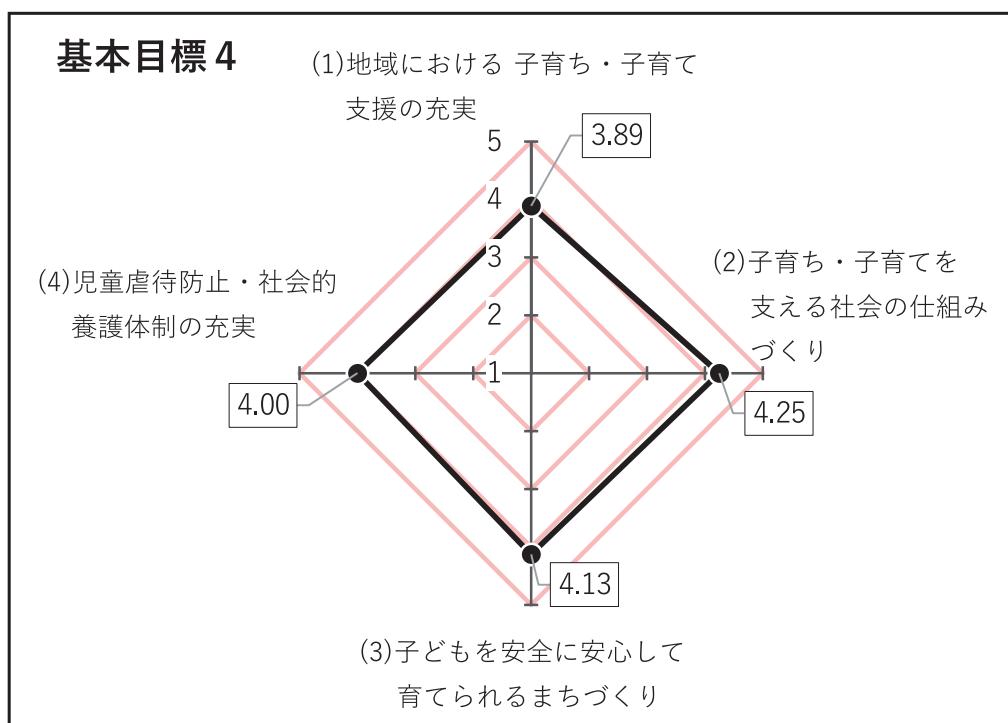
国の制度に基づく、幼児教育・保育の無償化への取組により、一人親家庭や低所得世帯等に向けた保育料等の負担軽減を段階的に行いつつ、令和元年10月からは3歳以上と0～2歳児の住民税非課税世帯を対象として保育料を無償化しました。また、子ども医療費の窓口無料化についても段階的に実施し、子育てに要する経済的負担の軽減を一層進めることができました。

その一方、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、延長保育事業や休日保育事業、病児保育事業等における利用定員や実施施設の拡充に今後も取り組む必要があります。

また、家族形態や就労環境の変化により、子育てをする人の孤立や負担感が増す中で、上記のような保育サービス等の就労を支えるサービスだけでなく、全ての子育て家庭を支える取組として、様々な子育て支援やその関係機関が連携し、子どもと保護者の状況の継続的な把握と、途切れのない支援を提供する体制の整備が求められています。現在、地域子育て支援センター及び保健センターで実施される利用者支援事業において、相談支援の情報共有や母子保健支援と子育て支援の相互の機能連携等を図っているところであります。今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための取組を推進する必要があります。

④ 基本目標4

地域子育て支援センターや未就園児の会など、幼稚園や保育園などを利用していない親子が遊びに来ることのできる地域の場の充実や、放課後児童クラブと学校・地域と、連携や情報共有を行い、地域で子育て家庭を支える仕組みづくりに取り組みました。また、小児救急医療体制の整備や、危険個所の調査・啓発、登下校時の子どもの安全確保などの取組により、子どもが安全に安心して育てられるまちづくりを行いました。



【評価と課題】

子どもを安全に安心して育てられるまちづくりとして、休日・夜間等にこども応急クリニック・休日デンタルクリニックを開設し、小児科専門医による応急診療の実施に加え、みえ子ども医療ダイヤルなどの啓発を行い、小児救急医療体制の充実を図りました。

地域における子育ち・子育て支援の充実については、げいのうわんぱーくやたるみ子育て交流館を新たに開設し、就学前児童から小学生や中学生までの幅広い年代の子どもが利用できる施設の整備に取り組みました。

現在、地域子育て支援センターや子育て広場、地域における子育て支援者や団体は、それぞれの特色を生かし、地域の実情に応じて子育て支援を行っているところですが、就学前児童の減少や、保育利用希望の増加に伴う在宅児童数の減少もあり、その利用者数は減少しています。しかし、これらは就学前施設を利用しない子どもや保護者にとって、地域の居場所や相談場所として重要な拠点であり、必要な人が必要な時機に利用できる場所を継続するため、支援の内容の充実に今後も取り組んでいく必要があります。

また、市民・地域が一つになり子育ち・子育てがしやすい環境を推進するためには、子育ての当事者や子育て支援者だけでなく、子育て家庭を取り巻く地域の人や、地域社会、勤め先な

第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

どに理解と協力が必要であり、地域における子育て支援の気運の醸成とともに、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の実現に向けた意識の啓発等の取組も継続します。